

(様式第1号)

受付番号	江議第 89 号
受付日	令和元年 10月 31日
送付日	令和元年 11月 1日
答弁期日	令和元年 11月 18日
答弁受理日	令和元年 11月 18日

江田島市議会議長 吉野 伸康 様

会派名 立風会  
質問者氏名 胡子 雅信

### 文書質問書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

#### 【質問項目及び質問の内容】

\* 内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

##### (1) 質問項目

オリーブ振興事業と今後の方向性について

##### (2) 質問の要旨

江田島市のオリーブ振興事業は平成22年度から、市民対象にオリーブの苗木の購入助成を開始し、栽培技術の講習会や相談会を定期的に開催するほか、オリーブを身近に感じてもらえるよう、モデルオリーブ園を配置してきた。

江田島市オリーブ振興計画は平成28年度を基準年次とし、令和6年を目標年次として策定されたものであり、令和元年に計画の達成状況を検証するとともに中間見直しを行なうこととしている。見直しの年という機会を捉え、これまでの取組について次の3項目について確認と質問をする。

## 1. 深江地区オリーブ園について

(1) 平成 22 年度から釣付地区に農業団地を整備するための用地を取得するなど、オリーブ園を造成するまでの国、県および市の負担総額について問う。

	国	県	市	合計
造成の負担総額				

(2) オリーブ園の維持管理費として平成 30 年度までにかかった費用を年度別に問う。  
尚、平成 30 年度の法面復旧工事費等、通常経費でないものは別に示すこと。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
維持管理費								

(3) オリーブ園利用者の実績について

現在、江田島オリーブ株式会社、平井興産株式会社、株式会社藪下組の 3 社が深江地区オリーブ園を利用しているが、以下のことについて問う。

	使用面積 (m <sup>2</sup> )		H27 年 植栽本数	H30 年 植栽本数
	圃場用地	農業施設用地		
江田島オリーブ				
平井興産				
藪下組				
合 計			2,444	

※年度ごとの収穫量 (kg)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
江田島オリーブ							
平井興産							
藪下組							
合 計							

(4) オリーブ園造成計画について議会へ説明がなされたとき、多額の投資をして利用者が途中で事業撤退した場合等の質疑があり、植栽したオリーブの樹木を担保とする等の契約内容を検討しているとの答弁であったが、どのような対応がなされているか。

(5) 使用料については条例で平成 24 年度から平成 29 年度（6 カ年度）は徴収しないこととし、平成 30 年度から圃場用地・農業施設用地の使用料を年額 24 円 / m<sup>2</sup>

で徴収することになっている。

市が負担する事業費を 40 年で償還する計算（利子率等を含まず。）で土地使用料を算出しているが、実際の市事業費を上回るには何年かかるか。

また、平成 26 年 4 月に消費税率が 5%から 8%に、本年（令和元年）10 月から 10%に引き上げられたが使用料の値上げは検討するのか。

(6) 平成 22 年 12 月 16 日開催の産業建設常任委員会で配布された資料 1 「オリーブの振興について」で参入企業 3 社の経営計画に基づく売上、単年度黒字化・経常黒字化の目標年および雇用について示されていたが現時点での目標達成率はどうか。（経営計画を根拠の一つとして議会が造成計画に賛同している。）

(7) 平成 30 年度新規事業の災害土砂処分場建設事業であるが、処分（受入）完了後はオリーブ園として敷地を有効活用することとしている。平成 30 年 7 月豪雨災害による土砂を含めた搬入量および受入率を問う。

(8) オリーブ園における課題および将来の方向性について市の考えを問う。

## 2. 江田島市オリーブ振興協議会について

平成 23 年 6 月に、オリーブに関する生産・販売、さらに加工まで、産業としての振興と発展に寄与し、「江田島ブランド」を確立することにより、江田島市の活性化を図ることを目的として江田島オリーブ振興協議会（以下、振興協議会）が設立され、官民あわての取り組みとなっている。以下のことについて問う。

(1) 振興協議会設立時は、生産者会員の市内企業 3 社、関係機関会員の呉農業協同組合江能営農センター、関係団体会員の江田島市、協力機関の県西部農業技術指導所、西部農林水産事務所呉農林事業所農林振興課の 7 者が構成員であったが、現在はどのような構成になっているか。

(2) 振興協議会規約には生産者会員の定義として、江田島市域のオリーブ生産者で協議会の趣旨に賛同するものと規定しているが、会員となるためにその他の条件はあるか、また、条件を満たした希望者は会員となることができるか。

尚、振興協議会の会員企業は平成 29 年 10 月に設立された江田島市オリーブ栽培者の会（以下、栽培者の会）に会員として加入している。

(3) 市が助成して配布したオリーブ苗木は平成 22 年度から平成 30 年度までに 11,582 本（市民分 11,002 本、企業分 580 本）になっているが平成 30 年度までについて以下のことを問う。

①苗木配布の本数（4町別も含む）および植栽面積

	江田島町	沖美町	能美町	大柿町	江田島市
配布本数					
植栽面積(m <sup>2</sup> )					

②助成金総額

③苗木の購入先

④配布先の記録としてオリーブ台帳を作成しているか。作成している場合、どのような活用をしているか。

(4) オリーブの普及促進のために苗木の配布を始めたが、市民への浸透は十分果たしていると考えるがどうか。

今後の配布先としては一定規模の農地でオリーブ栽培による営農を目的とした個人・法人に限定すべきと考えるが市の見解を問う。

また、広報えたじま平成25年2月号にあるオリーブ苗木の助成配布計画における「一定の目標値」を問う。

(5) 平成30年度決算の主要施策の成果に関する報告書(P136)に江田島町・大柿町の10本以上を購入している農家に現地調査を行って生育状況を調べたところ約6割とあり、平成29年度調査の能美町・沖美町も6割であったことから江田島市全体の生育状況を6割程度と見込まれるとの結論を出されているが、「生育状況」とは、苗から枯れる等を除き成木になった状況ということか。また、生育状況の向上に向けて振興協議会としてどのような対策を講じているか。

(6) 平成24年度には旧沖中学校にオリーブ加工施設を整備し、市の補助金で搾油機を購入したが、次のことについて問う。

①利用実態および運用体制における現状と課題および今後の対策はどうか。

②今後、市民のオリーブ生産量が増加した場合、現在の搾油機1台体制では対応が難しくなることが予測されるが、どのような対策を考えているか。

③販売用オイルを製造するにはどのような方法があるか。

④販売用オイルを希望する生産者への対応はどうなっているか。

(7) 市オリーブ振興室の人員は正職員1名、地域おこし協力隊員1名であり、オリーブ振興事業をさらに発展させるには現状の体制では人手不足と考える。

地域おこし協力隊員は今年度が任期2年目であるが、円滑な事業継続のため、来年度に新規採用する計画はあるか。また、オリーブ振興室の人員増を考えていくか。

(8) 振興協議会は市が事務局（事務局長は農林水産課長）を担当する任意団体である。市職員は人事異動を伴い、そのたびに専門性の高い人材育成が必要である。

将来的に事務局を含めた適切なアウトソーシングを念頭に振興協議会の法人化も一つの手法と考えるが、今後の振興協議会の在り方について市の見解を問う。

### 3. 江田島市オリーブ振興計画について

本年度（令和元年度）に計画の達成状況を検証とともに中間見直しをすることになっているが次のことについて問う。

(1) オリーブ振興計画は、平成 27 年度と平成 28 年度の 2 カ年度で事業費 324 万円かけて平成 28 年 11 月に策定された。計画案をどのように作成したのか具体的に問う。

(2) 計画の達成状況の検証および中間見直しは市および振興協議会が行うのか問う。

(3) 平成 28 年度から平成 30 年度について、オリーブ植栽面積、内耕作放棄地への植栽面積、植栽本数、収穫量、オリーブオイル搾油量およびオリーブ粗生産額を問う。

尚、計画にある粗生産額の 800 円／kg とは、実の買取価格として設定しているということでよいか。

		H27 年度 現況値	H28 年度	H29 年度	H30 年度
植栽面積 (ha)	単年度実績	24.6			
	累計				
内耕作放棄地への植栽面積 (ha)	単年度実績	15.3			
	累計				
オリーブ植栽本数(本)	市民	9,373			
	累計				
	企業	3,288			
	累計				
合計	単年度実績	12,661			
	累計				
オリーブ収穫量 (kg)	市民栽培者	1,031	1,156	2,917	
	企業生産者	2,404	1,088	2,227	
	合計	3,435	2,244	5,144	
オリーブオイル搾油量(l)		290			
オリーブ粗生産額(百万円)					

※植栽本数は 6 本/a として算出。（オリーブ振興計画）

※H28、H29 の収穫量は、議会だより第 54 号（平成 30 年 5 月 1 日発行）13 ページの数値を転記。（角増議員の一般質問）

(4) 江田島市型栽培方法の検討について

①地域に適した栽培管理方法の検討について、これまでどのような取り組みを行ってきたか。また、江田島市全域への展開は行っているか。

②平成 29 年度に県立総合技術研究所 農業技術センターと連携し、「技術的課題解決支援事業」を活用し、市内オリーブ圃場 4 か所の土壌成分検査と水分検査を実施し、数値を比較している。

また、平成 30 年度に同じく「技術問題解決支援事業」を活用して深江地区オリーブ園の園地で施肥実験を行い、市内のモデル的圃場との土壌成分及び水分数値等の比較を行っているが、この調査・実験により栽培方法確立の糸口を見出すことができたか。

(6) オリーブ振興計画の推進体制について

将来的にはオリーブ振興協議会を核とした推進体制の構築が望ましいと考えるが市の見解を問う。

(3) 答弁期日を指定する理由（議長指定以外の場合に必ず記入すること。）

(様式第2号)

江總第129号  
令和元年11月18日

江田島市議会議長 吉野伸康様

江田島市長 明岳周作  
(産業部)



### 文書質問答弁書

令和元年11月1日付け江議第89号で依頼の江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づく議員の文書質問については、次のとおり回答します。

1 質問項目

オリーブ振興事業と今後の方向性について

2 答弁内容

別紙のとおり



## オリーブ振興事業と今後の方向性について

### 1. 深江地区オリーブ園について

(1)平成22 年度から釣付地区に農業団地を整備するための用地を取得するなど、オリーブ園を造成するまでの国、県および市の負担総額について問う。

【回答】

(単位:円)

	国	県	市	合計
造成の負担総額	121,736,000	36,520,900	104,636,850	262,893,750

※造成工事期間 平成23年度～平成25年度の合計金額

(2)オリーブ園の維持管理費として平成30 年度までにかかった費用を年度別に問う。尚、平成30 年度の法面復旧工事費等、通常経費でないものは別に示すこと。

【回答】

(単位:円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
維持管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
工事費	-	-	-	-	1,506,600	1,984,230	-	-
災害関連	-	-	-	-	-	898,560	388,800	1,587,600

※維持管理費は利用者負担です。

### (3)オリーブ園利用者の実績について

現在、江田島オリーブ株式会社、平井興産株式会社、株式会社蔽下組の3 社が深江地区オリーブ園を利用しているが、以下のことについて問う。

【回答】

	使用面積(m <sup>2</sup> )		H27 年度末 植栽本数	H30 年度末 植栽本数
	圃場用地	農業施設用地		
江田島オリーブ	47,678	-	1,822	2,135
平井興産	8,379	-	357	766
蔽下組	9,603	-	265	422
合 計	65,660	-	2,444	3,323

※年度ごとの収穫量(kg)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
江田島オリーブ	400.0	1,056.9	944.3	2,000.0	606.0	1,523.0	1,066.0
平井興産	-	-	-	43.8	146.7	179.8	91.6
蔽下組	-	-	-	9.9	57.5	31.5	-
合 計	400.0	1,056.9	944.3	2053.7	810.2	1,734.3	1,157.6

(4)オリーブ園造成計画について議会へ説明がなされたとき、多額の投資をして利用者が途中で事業撤退した場合等の質疑があり、植栽したオリーブの樹木を担保とする等の契約内容を検討しているとの答弁であったが、どのような対応がなされているか。

【回答】 覚書の内容については、平成24年度施行の「江田島市オリーブ園設置及び管理条例」等に基づく利用許可の条件で対応しています。

(参考)

#### 江田島市オリーブ園設置及び管理条例

##### (原状回復の義務)

第14条 利用者は、施設の利用を終了し、又は第6条の許可を取り消され、若しくは施設の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちに当該施設を原状に回復して返還しなければならない。

##### (取消し等による損害の責任)

第15条 市長は、第8条第5号に該当する場合を除き、利用許可の取消し又は施設の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害については、その責めを負わない。

##### (損害賠償)

第16条 利用者は、施設に損害を生じさせた場合は、当該損害を賠償しなければならない。ただし、市長は、やむを得ないと認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(5)使用料については条例で平成24年度から平成29年度(6ヵ年度)は徴収しないこととし、平成30年度から圃場用地・農業施設用地の使用料を年額24円／㎡で徴収することになっている。

市が負担する事業費を40年で償還する計算(利子率等を含まず。)で土地使用料を算出しているが、実際の市事業費を上回るには何年かかるか。

【回答】 約67年 (市費104,636,850 ÷ 土地使用料1,575,840 / 年 = 66.4年)

また、平成26年4月に消費税率が5%から8%に、本年(令和元年)10月から10%に引き上げられたが使用料の値上げは検討するのか。

【回答】 使用料は、土地貸付に係るもので非課税のため、変更しません。

(6)平成22年12月16日開催の産業建設常任委員会で配布された資料1「オリーブの振興について」で参入企業3社の経営計画に基づく売上、単年度黒字化・経常黒字化の目標年および雇用について示されていたが現時点での目標達成率はどうか。(経営計画を根拠の一つとして議会が造成計画に賛同している。)

【回答】 A社は栽培と搾油・加工を実施、自社による販路・商品開発、加工施設の整備計画で誠実に履行しています。また、収穫量については平成25年度目標10,080kg、実績値1,056.9kg、平成30年度目標49,800kg、実績値1,066kgです。そのため、売上等についても計画どおりとなっていないということです。

B・C社はオリーブ園地内で栽培のみです。また、収穫量についてはB・C社の平成30年度目標12,960kg、B社の実績値91.6kg、C社の実績値0kgです。そのため、売上等についても計画どおりとなっていないということです。

(7)平成30年度新規事業の災害土砂処分場建設事業であるが、処分(受入)完了後はオリーブ園として敷地を有効活用することとしている。平成30年7月豪雨災害による土砂を含めた搬入量および受入率を問う。

【回答】

全体受入予定土量	R1.10月末受入量	受入率
105,000m <sup>3</sup>	48,950m <sup>3</sup>	46%

(8)オリーブ園における課題および将来の方向性について市の考えを問う。

【回答】園内での成長が今一つとなっています。その為、平成29年度から県立総合技術研究所農業技術センター及び呉農業協同組合と連携し、土壤調査等を行っています。現在は、施肥実験を行い、原因と対策を検討しています。

## 2. 江田島市オリーブ振興協議会について

平成23年6月に、オリーブに関する生産・販売、さらに加工まで、産業としての振興と発展に寄与し、「江田島ブランド」を確立することにより、江田島市の活性化を図ることを目的として江田島市オリーブ振興協議会(以下、振興協議会)が設立され、官民あげての取り組みとなっている。以下のことについて問う。

(1)振興協議会設立時は、生産者会員の市内企業3社、関係機関会員の呉農業協同組合江能営農センター、関係団体会員の江田島市、協力機関の県西部農業技術指導所、西部農林水産事務所呉農林事業所農林振興課の7者が構成員であったが、現在はどのような構成になっているか。

【回答】生産者会員として市内企業3社、NPO法人沖美町地域再生会議、江田島市オリーブ栽培者の会、関係機関会員として呉農業協同組合、農業委員会、江田島市、協力機関・団体として広島県西部農業技術指導所、西部農林水産事務所呉農林事業所の10者です。

(2)振興協議会規約には生産者会員の定義として、江田島市域のオリーブ生産者で協議会の趣旨に賛同するものと規定しているが、会員となるためにその他の条件はあるか、また、条件を満たした希望者は会員となることができるか。

尚、振興協議会の会員企業は平成29年10月に設立された江田島市オリーブ栽培者の会(以下、栽培者の会)に会員として加入している。

【回答】協議会は、オリーブに関する生産・販売さらに加工まで産業としての振興と発展に寄与し、「江田島ブランド」を確立することにより、江田島市の活性化を図ることを目的としています。この目的に賛同いただける生産者等の代表者の方で協議会運営上、慣行として協議会会員の了解を得るものとしています。

(3)市が助成して配布したオリーブ苗木は、平成22年度から平成30年度までに11,582本(市民分11,002本、企業分580本)になっているが平成30年度までについて以下のことを問う。

【回答】

**①苗木配布の本数(4町別も含む)および植栽面積**

(H31.3.31現在)

	江田島町	沖美町	能美町	大柿町	江田島市
配布本数	1,855	3,530	2,863	3,316	11,564
植栽面積(m <sup>2</sup> )	30,910	58,830	47,710	55,260	192,710

※企業分の配布本数1,269本は、大柿町に含まれます。

**②助成金総額 18,390,385円(H22~H30)**

**③苗木の購入先 H22 市内2社, H23 市内3社, H24~H28 市内1社  
H29~市内1社, 市外1社**

**④配布先の記録としてオリーブ台帳を作成しているか。作成している場合、どのような活用をしているか。**

**【回答】** オリーブ苗木配布台帳を作成しています。栽培状況の把握や栽培指導に活用しています。

**(4)オリーブの普及促進のために苗木の配布を始めたが、市民への浸透は十分果たしていると考えるがどうか。**

今後の配布先としては一定規模の農地でオリーブ栽培による営農を目的とした個人・法人に限定すべきと考えるが市の見解を問う。

また、広報えたじま平成25年2月号にあるオリーブ苗木の助成配布計画における「一定の目標値」を問う。

**【回答】** 平成22年度から平成28年度までは江田島市内に植樹することのみを条件としていましたが、平成29年度から「江田島市オリーブ栽培者の会」に入会することを申込み条件としています。これは、これまでの苗木の配布は、市内外へのイメージづくり等、一応の成果は果たしたと認識し、今後は産業化を一層進めるべきと判断したためで、今後も同様に考えています。

「一定の目標値」とは収穫量を考慮した数値です。江田島市の収穫量は平成30年度で5トン程度です。まだまだ生産量を増加するためには、苗木の配布は必要だと思われます。小豆島町は平成29年度末で植栽本数は58,918本です。しかしながら、現在も苗木の助成配布が継続されています。本市においても将来に向け産地を確立するためには継続していきます。

**(5)平成30年度決算の主要施策の成果に関する報告書(P136)に江田島町・大柿町の10本以上を購入している農家に現地調査を行って生育状況を調べたところ約6割とあり、平成29年度調査の能美町・沖美町も6割であったことから江田島市全体の生育状況を6割程度と見込まれるとの結論を出されているが、「生育状況」とは、苗から枯れる等を除き成木になった状況ということか。また、生育状況の向上に向けて振興協議会としてどのような対策を講じているか。**

**【回答】** 「生育」とは枯れてなく活着しているものです。生産者への随時個別訪問指導や、栽培講習会年3回程度開催しています。

**(6)平成24年度には旧沖中学校にオリーブ加工施設を整備し、市の補助金で搾油機を購入したが、次のことについて問う。**

**①利用実態および運用体制における現状と課題および今後の対策はどうか。**

【回答】オリーブ加工施設利用実態

各年度	目的	申込者数(人)	収穫量(kg)	搾油日数	備考
H25	自家使用	11	187.6	4	
H26	自家使用	17	294.1	3	
H27	自家使用	22	436.0	3	
H28	自家使用	32	529.0	6	
H29	自家使用	48	1,467.9	9	
H30	自家使用	59	1,655.0	10	
合計		189	4,569.6	35	

運営体制は、平成30年度までは市職員・協力隊、令和元年度は外部へ一部委託して運営しています。今後は受付日数の増加で対応するつもりです。

**②今後、市民のオリーブ生産量が増加した場合、現在の搾油機1台体制では対応が難しくなることが予測されるが、どのような対策を考えているか。**

【回答】現在、利用規程では利用期間は10月から12月までの3ヶ月間で、10日間となっています。今後は、生産量の増加に対応するため受付日数を増やすことや民間委託することを検討します。

**③販売用オイルを製造するにはどのような方法があるか。**

【回答】生産者が販売用オイルを製造するには、食品衛生法上の営業許可を受けなければ可能です。

**④販売用オイルを希望する生産者への対応はどうなっているか。**

【回答】令和元年度から食品衛生法上の営業許可を持った方を一定の条件のもと、本施設を活用し、販売用オイルの搾油ができます。

**(7)市オリーブ振興室の人員は正職員1名、地域おこし協力隊員1名であり、オリーブ振興事業をさらに発展させるには現状の体制では人手不足と考える。**

地域おこし協力隊員は今年度が任期2年目であるが、円滑な事業継続のため、来年度に新規採用する計画はあるか。また、オリーブ振興室の人員増を考えているか。

【回答】来年度、地域おこし協力隊を1名募集予定です。振興室の人員増については、組織全体のバランスを考慮し決定します。

**(8)振興協議会は市が事務局(事務局長は農林水産課長)を担当する任意団体である。市職員は人事異動を伴い、そのたびに専門性の高い人材育成が必要である。**

将来的に事務局を含めた適切なアウトソーシングを念頭に振興協議会の法人化も一つの手法と考えるが、今後の振興協議会の在り方について市の見解を問う。

【回答】オリーブ産業の振興に伴い、必要となれば検討します。

### 3. 江田島市オリーブ振興計画について

本年度(令和元年度)に計画の達成状況を検証とともに中間見直しをすることになっているが次のことについて問う。

(1)オリーブ振興計画は、平成27年度と平成28年度の2カ年度で事業費324万円かけて平成28年11月に策定された。計画案をどのように作成したのか具体的に問う。

【回答】「オリーブ振興計画策定業務」として広島県土地改良事業団体連合会へ業務委託しました。その間、関係者協議として江田島市オリーブ振興協議会会員に対して個別にヒアリングを行いました。また、オリーブ振興計画策定検討委員会を2回、オリーブ振興計画策定検討幹事会を2回、協議会会員の江田島市オリーブ振興計画策定に伴う意見聴取会議を1回開催しました。その後、市民への意見聞き取り(パブリックコメント)を実施し平成28年11月に策定しました。

(2)計画の達成状況の検証および中間見直しは市および振興協議会が行うのか問う。

【回答】市が行います。

(3)平成28年度から平成30年度について、オリーブ植栽面積、内耕作放棄地への植栽面積、植栽本数、収穫量、オリーブオイル榨油量およびオリーブ粗生産額を問う。

尚、計画にある粗生産額の800円/kgとは、実の買い取り価格として設定しているということでよいか。

		H27年度 現況値	H28 年度	H29 年度	H30 年度
植栽面積(ha)	単年度実績	24.6	1.5	1.0	1.0
	累計		26.1	27.1	28.1
内耕作放棄地への植 栽面積(ha)	単年度実績	15.3	0.8	0.0	1.3
	累計		16.1	16.1	17.4
オリーブ植栽本数(本)	市 民	9,373	925	579	623
			10,298	10,877	11,500
	企 業	3,288	15	25	24
			3,303	3,328	3,352
	合 計	12,661	940	604	647
			13,601	14,205	14,852
オリーブ収穫量(kg)	市民栽培者	1,031	1,156	2,917	3,572
	企業生産者	2,404	1,088	2,227	1,601
	合 計	3,435	2,244	5,144	5,173

オリーブオイル搾油量(ℓ)	290	189	434	436
オリーブ粗生産額(百万円)		1.7	4.1	4.1

※植栽本数は6本/aとして算出。(オリーブ振興計画)

※H28、H29 の収穫量は、議会だより第54号(平成30年5月1日発行)13 ページの数値を転記。(角増 議員の一般質問)

【回答】 計画にある粗生産額の800円/kgは、実の買い取り価格として仮定しています。

#### (4)江田島市型栽培方法の検討について

①地域に適した栽培管理方法の検討について、これまでどのような取り組みを行ってきたか。また、江田島市全域への展開は行っているか。

【回答】 県立総合技術研究所農業技術センターと連携し、「技術的課題解決支援事業」を活用し、市内のモデル的圃場と深江オリーブ園での土壌成分検査と水分検査を実施し、数値の比較を行っています。平成30年度からは深江地区オリーブ園で施肥実験を行って状況を追跡しています。今後もその情報を生産者に随時提供していきます。

②平成29 年度に県立総合技術研究所 農業技術センターと連携し、「技術的課題解決支援事業」を活用し、市内オリーブ圃場4 か所の土壌成分検査と水分検査を実施し、数値を比較している。

また、平成30 年度に同じく「技術問題解決支援事業」を活用して深江地区オリーブ園の園地で施肥実験を行い、市内のモデル的圃場との土壌成分及び水分数値等の比較を行っているが、この調査・実験により栽培方法確立の糸口を見出すことができたか。

【回答】 施肥実験は、1年から2年で結果が出るものではなく長期間の実施が必要です。現時点において、施肥しているところとしないところで、木の生長や収穫量等にも差が出ています。今後も継続的に行い市民に情報提供していきたいと考えています。

#### (5)オリーブ振興計画の推進体制について

将来的にはオリーブ振興協議会を核とした推進体制の構築が望ましいと考えるが市の見解を問う。

【回答】 現在、オリーブ振興は、江田島市が主導し、オリーブの生産拡大を図るとともに、6次産業化による加工・販売体制を構築することで、「江田島オリーブ」のブランド化を確立し、地域活性化及び本市の産業の振興に繋げることにしています。本市としては、今後とも小豆島を目指し、オリーブ振興協議会、市民、生産者及び企業を中心としたオール江田島市で取り組みます。